

環境整備活動記録

第 42 期 7 月度

2023 年 6 月 18 日

～2023 年 7 月 16 日

岩田副理事長、本間理事、阿式理事、
永野専門委員、澁谷さん、阿部さん

植栽定期保守活動（桐屋造園）

○6/26(月)

中貳・街区内全般の「芝刈、除草、草刈」を実施。

植栽スポット保守活動（桐屋造園）

街区内 4 か所の鉢土処理(排出)を「桐屋造園」にて 7/6(木)、7/7(金)に実施。

今回はサッシ改修工事・大規模修繕工事の為、例年よりベランダの植木鉢整理が多くあり鉢土以外に植栽の樹木や鉢底ネット等の投棄が見られ次回より鉢土処理(排出)のお願いとマナーの向上が必要。

その他の植栽保守活動

○街区内道路で、雨で垂れ下がった枝や出張った枝が傘等に当たって通行の邪魔になる為、6月植栽定期保守時、桐屋造園に依頼して剪定を実施しました。

○徒長枝の剪定は年 2 回(秋・春)実施しているが春以降に伸びた徒長枝があり、6/21(水)、23(金)、26(月)に役員 4 名で円形広場のソメイヨシノ・ヤマザクラ・エゴノキ・ハナミズキ・コナラや貳番街・メイン通路のピラカンサは危険なトゲがあり徒長枝の剪定を実施しました。

【補足】

幹の生長を妨げたり、樹形を乱す徒長枝(トチョウシ)は早めの剪定が必要です。また花や実をつける主枝の養分が徒長枝に取られて主枝が弱ってくる為、翌年花付や実付が悪くなります。年々樹勢や主枝が弱くなる場合には、幹や枝の世代交代の為に徒長枝を活用する場合もあるが、一般的には徒長枝は不要であり適当な時期に剪定した方がよい。

清掃美化活動

○最近、居住者の方のゴミ捨てマナーが悪いとの声があります。ひとり一人がルールを守ってゴミ集積所をきれいに使って頂く為に、美化の啓蒙チラシやゴミ集積所 8 か所の警告看板を市役所から入手して更新計画を実施検討します。

○先月承認いただいた雨水樹の「縦穴掘りショベル」を新しく購入し、7/1(土)に 2 か所の雨水樹の土を取り出して試験的に掃除・清掃を実施。

いずれも、ほぼ綺麗に土の取り出しができることが判明した。

○専門委員が常時街区内のゴミ集積所の状況を見て回った。

その他の活動

○大規模修繕工事で仮設トイレ設置場所の 5 号棟西・電気室前のコナラ1本は移植でなく根元から 6/29(木)に伐採しました。

○昨年に続き、夏場の乾燥期に水遣りの散水ホースの設置と撤収工事のスポット作業を今年も桐屋造園に依頼し植栽管理を実施します。

★ スポット作業見積り …… 合計 36,300 円

★ 設置箇所 …… アジサイの木 4 カ所と管理事務所東側に 3 月に補植したオオムラサキ 1 カ所の合計5カ所（昨年は7カ所）

★ 設置期間(予定) …… 7/18 ～ 9/20 頃（約 2 カ月）

以上